

平成28年度

決算数値

町の一般会計と特別会計の決算の概要を公表します。これは、町の歳入・歳出決算の状況をより早く町民の皆さんにお知らせし、理解していただくために行っています。

一般会計

歳入

決算額 68億776万3千円

…前年度より1億5,642万8千円
(2.4%) 多くなっています。

歳出

決算額 65億3,552万4千円

…前年度より9,701万1千円
(1.5%) 多くなっています。

歳入増加の主なものは、国庫支出金、ふるさと応援寄附金及び基金からの繰入金となっています。歳出増加の主なものは、ふるさと納税事業に伴う物件費、ふるさと応援寄附基金への積立金及び繰上償還等に係る公債費となっています。

一般会計決算比較

歳入

(単位：千円)

区分	27年度 決算額	28年度 決算額	伸び率 (%)
1 町税	2,413,140	2,384,480	△ 1.2
2 地方譲与税	55,581	54,992	△ 1.1
3 利子割交付金	3,573	2,461	△ 31.1
4 配当割交付金	9,912	4,864	△ 50.9
5 株式等譲渡所得割交付金	7,786	3,184	△ 59.1
6 地方消費税交付金	326,470	298,841	△ 8.5
7 自動車取得税交付金	7,460	9,424	26.3
8 地方特例交付金	6,039	7,739	28.2
9 地方交付税	1,119,272	1,088,003	△ 2.8
10 交通安全対策特別交付金	3,385	3,359	△ 0.8
11 分担金及び負担金	85,758	92,581	8.0
12 使用料及び手数料	91,706	92,782	1.2
13 国庫支出金	650,876	745,875	14.6
14 県支出金	449,743	365,835	△ 18.7
15 財産収入	70,877	38,418	△ 45.8
16 寄附金	65,434	576,042	780.3
17 繰入金	40,225	285,299	609.3
18 繰越金	297,868	212,822	△ 28.6
19 諸収入	94,955	126,784	33.5
20 町債	851,275	413,978	△ 51.4
歳入合計	6,651,335	6,807,763	2.4

歳出 (性質別)

(単位：千円)

区分	27年度 決算額	28年度 決算額	伸び率 (%)
1 人件費	1,175,666	1,185,996	0.9
2 扶助費	857,452	932,963	8.8
3 公債費	636,050	714,175	12.3
4 物件費	835,613	1,148,574	37.5
5 維持補修費	59,300	70,064	18.2
6 補助費等	978,831	912,979	△ 6.7
7 積立金	175,174	380,216	117.1
8 投資及び出資金・貸付金	25,444	31,705	24.6
9 繰出金	535,535	554,705	3.6
10 投資的経費	1,159,448	604,147	△ 47.9
(1) 普通建設事業	1,154,250	595,526	△ 48.4
補助事業	322,527	390,686	21.1
単独事業	831,723	204,840	△ 75.4
(2) 災害復旧事業	5,198	8,621	65.9
歳出合計	6,438,513	6,535,524	1.5

■ 平成28年度歳入決算合計額から歳出決算合計額を差し引いた2億7,223万9千円が平成29年度への繰越金となります。

特別会計決算比較

(単位：千円)

区分	歳入			歳出		
	27年度 決算額	28年度 決算額	伸び率 (%)	27年度 決算額	28年度 決算額	伸び率 (%)
国民健康保険	2,369,187	2,404,661	1.5	2,258,507	2,326,920	3.0
後期高齢者医療	203,691	212,374	4.3	203,205	212,351	4.5

各種財政指数等年度別比較

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	比較
財政力指数	0.68	0.69	0.01
経常収支比率	88.2	91.5	3.3
人口 1 人当たり個人町民税	46 千円	46 千円	0 千円
人口 1 人当たり基金現在高	119 千円	124 千円	5 千円
人口 1 人当たり地方債現在高	358 千円	344 千円	△ 14 千円
人口千人当たり職員数	7.91 人	8.29 人	0.10 人

※人口は各年度の 3 月 31 日現在、職員数は各年度の 4 月 1 日現在の値

用語解説

▼**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。この指数が「1」に近いか、「1」を超えるほど財政力が強いとされています。

▼**経常収支比率**：財政構造の弾力性を測定する指標として用いられます。この比率が低いほど、新たな行政需要に弾力性があることとなります。

健全化判断比率と

資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、平成19年度決算から、財政の健全化や再生の必要性を判断するために、4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組みなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

町の平成28年度決算においては、すべての指標で、国の基準である早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

■ 平成28年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	12.0%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

■ 平成28年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

用語解説

▼**実質赤字比率**…一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

▼**連結実質赤字比率**…全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

▼**実質公債費比率**…標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

▼**将来負担比率**…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

▼**資金不足比率**…公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。